

## **速報** 2022年度第78回杉並支部・女性部大会 書面による大会成立

今年度の大会は、減少しているとはいえ新型コロナウイルスの感染を避けるため、組合員が一堂に集まることは適切ではないと判断し、今年度も開催方法は書面による開催となりました。この程支部事務所に届いた書面は、組合員の過半数を超えたので、大会が成立しました。詳しくは7月5日（火）の支部委員会に報告します。

お忙しい中の取り組みに感謝申し上げます。

## 杉並の次期区長に岸本聡子さん 区政初の女性区長誕生

ご承知のように、6月19日投票、翌日開票された杉並区長選挙では、「住民思いの杉並区長をつくる会」から立候補した新人の岸本さとこさんが当選。区政初の女性区長が誕生します。（就任は7月11日）

岸本さんは、1974年生まれ、東京都出身。杉並区在住。オランダ・アムステルダムに拠点がある政策研究非政府組織（NGO）「トランスナショナル研究所」研究員。日大文理学部社会学科を卒業後、環境NGOで活動。2003年から同研究所の研究員を務め、海外と日本を行き来してきた。専門は環境、人権、公共サービスなど。おもな著書『水道、再び公営化！ 欧州・水の闘いから日本が学ぶこと』集英社新書（2020）『コロナ危機と未来の選択—パンデミック・格差・気候危機への市民社会の提言』（共著）コモンズ（2021）等多数。

教育・子育ての分野では次のような政策を明らかにしています。

【子どもの視点で、子どもの育ちを支えます】○給食の無償化をめざす。○義務教育にかかる費用の補助を拡充する。○児童館の廃止や保育所の民営化、学童保育の民間委託を徹底検証し、見直す。○子どもが安心できる居場所をつくる。

## 長期勤続休暇（リフレッシュ休暇）の取得を

年度末で勤続15年、25年になる教職員に適用されます。その年度の1月1日～2年間、15年勤続は2日以内、25年勤続で5日以内とれます。都労連闘争で、コロナ禍における取得期間の特例措置が実現したものです。昨年度15年、25年に達したがまだ取得していない方も、あきらめないで取得してください。

なお、夏季休暇の取得期間も拡大されました。（今年度限り11月30日まで）

## 文科省案 新教員研修後 テスト。 受講拒否には職務命令

（東京新聞の見出しから）



深刻な「教員不足」「長時間労働」にもかかわらず、どうしてこのような案が出てくるのでしょうか??!! 怒りを禁じえません。（裏面をご覧ください）

東京新聞の報道（6月28日夕刊）を紹介します。

文部科学省は、27日、教員免許に有効期限を設けていた教員免許更新制を7月に廃止した後、来年4月から始める新たな研修制度の指針案をまとめた。受講を拒否する教員には職務命令で研修を受けさせると明記。オンライン研修などでの習得内容を定着させるため、研修後のテスト実施やリポート提出も求める。指針案は27日の中教審部会で大筋了承された。

文科省は、大まかな指針は示すが、受講時間などの詳細は各都道府県教育委員会などに制度設計を任せる。

指針案は、研修でのオンライン活用が広がっている現状を受け、形式的な動画視聴で終わらせないように修了後のテストやリポートが必要と指摘した。

校長は教員が学ぶべき分野を助言する。再三の助言に従わなければ職務命令を出すことを求める。命令に違反すると懲戒処分の対象になる。

免許更新制度は、期限前に長時間の講習を受ける義務があつて教員に大きな負担だと批判されてきた。だが、文教族議員から「廃止しただけでは指導力が低下する」との異論も上がり、文科省は新制度の骨格を検討していた。27日の中教審部会では委員から「教員は多忙で、研修を受けたくても余裕がない。働き方改革が必要だ」との意見が出た。

続けて翌日の東京新聞は「自らの学び促す制度に」と題して次のような社説を掲げましたので紹介します。（6月29日朝刊。後半部分を抜粋）

自民党は新たな研修制度の徹底だけでなく、従わない教員を分限免職にすることまで提言した。

教員が自ら学び続ける存在であるのは自明である。しかし、一人ひとりが研さんを積むことと、教員の評価とは別問題のはずだ。

にもかかわらず、更新制の十分な総括や反省がないまま教員の身分と研修を再び関連付け、研修を強いるのはいかなるものか。文科省の中央教育審議会で、更新講習と免許の有効性を関連づけたことに無理があつたとの意見が相次いだことを忘れてはならない。

度重なる制度変更に振り回されるのは教員や教育現場だ。安定した制度の下で教員に自らの学びを促し、過剰な仕事量を軽減して教職の魅力を高めることが、教員志望者を増やすには欠かせない。

元のページに戻すには **パソコン画面上部の ← をクリック** します。